記 者 発 表 資 料

平成２３年 ７月２１日
新　庄　市　役　所
新庄国道維持出張所

倒木のおそれがある古木の伐採を７月２６日に実施

～片側交互通行となりますので、ご協力をお願いします（新庄市泉田地内）～

７月７日にお知らせしていました、一般国道１３号（新庄市泉田地内）沿いの枯死している松の古木の伐採について、７月２６日（火）に実施することが決まりましたのでお知らせいたします。
作業中は、通行規制等皆様にご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

○一般国道１３号（新庄市泉田地内）沿いのアカマツについて、専門家による診断の結果、枯死していることが判明し、倒木の危険や枯れ枝の落下等による通行車両や歩行者への危険性があるため、早急に伐採する必要があるとのご意見をいただきました。これを受けて７月下旬を目処に、伐採を行うよう準備を進めてきました。
○このたび、伐採準備が整ったことから、下記のとおり伐採作業を実施することに決定いたしました。

日　　時　：　７月２６日（火）　８：３０～１２：００
規制内容　：　片側交互通行（新庄市泉田字往還東地内）

○伐採作業中は、片側交互通行の規制が生じますので、当該区間を通行される車両や歩行者の皆様におきましては、交通誘導員の指示に従い、安全に通行されるようご協力をお願いします。

記者発表先　：　山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会

お問い合わせ先

新庄市役所　都市整備課長　　安食（あじき）　敬二（けいじ）　０２３３－２２－２１１１

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
新庄国道維持出張所長　佐藤（さとう）　優（まさる）　０２３３－２２－１５８１

一般国道13号の通行規制のお知らせ

一般国道13号沿い（新庄市泉田地内）の古木の伐採を行うため、通行規制を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

通行規制箇所

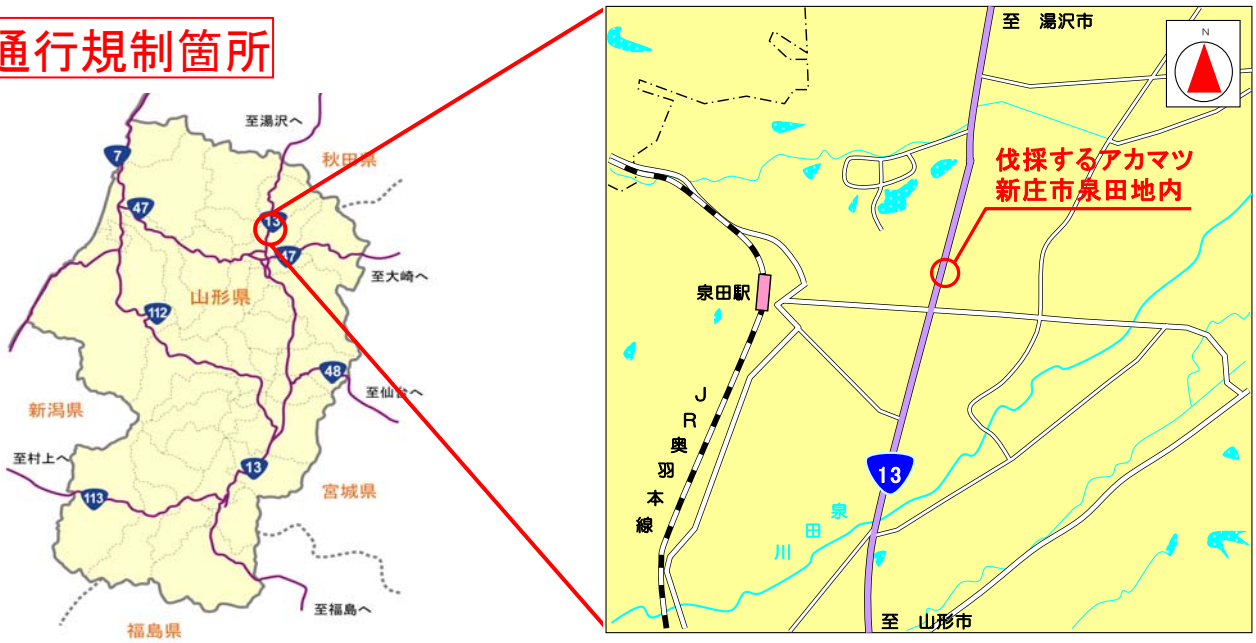

一般国道１３号　160.0kp　新庄市泉田地内
萩野駐在所そばのアカマツ



アカマツの拡大写真



規制場所	山形県新庄市泉田字往還東（おうかんひがし）地内
規制内容	平成23年7月26日（火）8時30分～12時00分 国道13号 車道　・・・　片側交互通行 歩道　・・・　交通誘導員の指示に従ってください

◎お問い合わせは
国土交通省山形河川国道事務所　新庄国道維持出張所　TEL 0233-22-1581

規制情報は携帯電話のwebサイト ◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。
http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/